

事業支援・仕事・技術・資格の情報ページ

不払いや融資など仕事・経営の相談は遠慮なく東京土建の各支部事務所まで。

建築新入生代表のメッセージ プロ目指し励みたい

東京建築カレッジは新型コロナウイルスの影響で、第23期生修了式は中止、第25期生入学式も延期、5月10日まで休校という事態になりました。今号では、5月13日に予定されている入学式で、決意表明する予定の第25期生代表からメッセージが届きましたのでご紹介します。



石田さん

【石田凌さん(石田工務店 葛飾支部)】東京建築カレッジ第25期生、新入生代表の石田凌です。親方である父の【葛飾支部】も大工見習い2年目です。農業高校卒業後4年間、造園会社に勤めましたが、大工と木造建築の可能性を強く感じました。父の紹介で東京建築カレッジの存在を知りました。日々



集中授業で手道具の扱い方を基礎から学びます。建築に欠かせない数学の復習も

現場では実践的なことを学んでいるのですが、現場だけでは習得できないことをしっかり学べるのがカレッジの良いところだと思います。図面の解説、墨付け、手刻みといった大工作業の流れ、構造力学や法規、測量、情報処理など、建築の専門家にはこれらの基礎学習が欠かせません。建築のプロを目指す人にとって、現場作業に従事しながら学校でも学べる環境はとても恵まれています。

基幹技能者に朗報 特例措置9月末まで延長

【本部・中宿登記】「登録基幹技能者」はCCUSの技能者登録をすれば、「特例措置」で3月31日まで、ゴールドカードが発行されるまで行われていました。しかし、国土交通省は、技能者登録は3割程度で周知徹底が十分と理由から、CCUSを運営する建設業振興基金と調整し、9月30日まで延長することとなりました。次のような方がゴールド取得延長の対象となります。この「特例措置」を利用して、ゴールドカードを取得しよう。

35職種すべてで基準が決まる
CCUSを活用した技能者の能力評価について、国交省は3月末までに登録基幹技能者資格を実施している35職種すべてで、能力評価基準を認

たこと、大工である父と仕事をしたくなり、建築の世界に入りました。父の紹介で東京建築カレッジの存在を知りました。日々

【作業主任者】有機溶剤(塗料・シンナー)に含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタンでも必要に、5月20日〜21日(水)池袋、1万1500円

【特別教育など】職長・安全衛生責任者5月13日〜14日(水木)池袋、1万4500円

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円

【事業所向け】新入職者教育(法定の「雇入れ時教育」の一部と、足場特

資格講習コーナー

お申込み、お問合せは各支部技術担当者へ

求人

地下、各種防水、シール(正規・請負) 種市防水工業(足立支部) 03-5856-12512

【作業主任者】有機溶剤(塗料・シンナー)に含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタンでも必要に、5月20日〜21日(水)池袋、1万1500円

【特別教育など】職長・安全衛生責任者5月13日〜14日(水木)池袋、1万4500円

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円

【事業所向け】新入職者教育(法定の「雇入れ時教育」の一部と、足場特

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円

社労士ネットのコーナー 52

最近、業種問わず、賃金に固定残業代を含めている会社が多く見受けられます。固定残業代とは、名称にかかわらず一定時間の時間外労働などについて割増賃金を定額で支払う制度のことです。

2018年1月から施行されている職業安定法の改正により、固定残業代を導入する会社が求人募集する際には、①固定残業代を除いた基本給の額、

固定残業代導入時の注意点

就業規則等に明示を

②固定残業代と手当の名称が相違する場合、□□手当は固定残業代として支給する旨、③時間外労働を追加支給する旨、以上4つ

就業規則(賃金規程)に規定および雇用契約書等で適切に明示することが必須です。

就業規則(賃金規程)に規定および雇用契約書等で適切に明示することが必須です。

2020年4月より、民法

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円

【事業所向け】新入職者教育(法定の「雇入れ時教育」の一部と、足場特

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円

【事業所向け】新入職者教育(法定の「雇入れ時教育」の一部と、足場特

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円

竹島さん

就業規則(賃金規程)に規定および雇用契約書等で適切に明示することが必須です。

就業規則(賃金規程)に規定および雇用契約書等で適切に明示することが必須です。

就業規則(賃金規程)に規定および雇用契約書等で適切に明示することが必須です。

2020年4月より、民法

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円

【事業所向け】新入職者教育(法定の「雇入れ時教育」の一部と、足場特

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円

【事業所向け】新入職者教育(法定の「雇入れ時教育」の一部と、足場特

【建設機械】小型移動式クレーン5月22日〜24日(金土日)西多摩支部会館、3万3千円